お供物を17日に特別収集

八月十六日に行われる「お精霊送り」のお供物は、川へ流さないで必ず決められた場所に出してください。

市では、十五日に各区事務所、十六日に市内の児童公園前に、お供物を納める容器を準備しています。

なお、お供物は十七日に回収しますので、この日の午前八時三十分までに出してくださるようお願いします。

▽お問い合わせ　環境衛生課　内線　二二六

お供物は必ず受納場所へ

お供物受納場所（市内72カ所）

区分		名称
児童公園・都市公園	物集女町	北ノ口(児童・都市公園)・車塚(緑地)・中条・中海道・ヲサン田
	寺戸町	大牧(児童・都市公園)・笹屋・例慶・南垣内・深田川橋・山縄手・北野西ノ段・二ノ坪・蔵ノ町・稲荷・里垣内・野辺・芝山・永田・瓜生・三ノ坪・飛龍・東野辺・東田中瀬・西三ノ坪・南小城・北古城・八ノ坪・乾垣内・西瓜生・八反田・寺戸石田
	向日町	勝山(都市公園)・北山・南山
	森本町	泉福寺・下森本・上町田・石田・東平・四ノ坪・白井
	鶏冠井町	祓所・荒内・長岡京跡・大極殿・八ノ坪・上古・沢ノ西・東荒内・沢ノ東
	上植野町	噴水・北小路・庄ノ内・後藤・中福知
区事務所		物集女・寺戸・森本・鶏冠井・向日・上植野・西向日・向日台(向日台集会所)
その他	上植野町	農家組合野菜洗場・野畑米穀店東・京伸建設前・中川荘前
	森本町	倉庫前（東ノ口1－1）

8月は道路を守る月間

八月は道路を守る月間です。

これは、安全で快適な道路環境を保持するため交通安全施設等の点検と整備、道路の正しい利用と道路愛護思想の普及・徹底をはかり、道路を常に広く・美しく・安全に使用する気運を高めることを目的としています。

市においても、期間中道路パトロール・不法放置自転車の撤去・不法物件(看板等条例違反物件)の撤去・道路清掃パトロールなどを行い、道路を美しく守るためいろいろな行事を予定しています。

道路はわたしたちが生活するうえで欠かせないものです。お互いに道路を広く正しく使いましょう。

◇運動の重点◇

(1)道路環境の整備・点検

(2)道路の正しい利用の指導

(3)道路愛護思想の普及

㊹

羽束師川の活用
長岡京（その27）

延暦五年（七九六）十二月二十六日、従五位下松尾神を従四位下に叙した。

これより先、延暦三年十一月二十日、山背国の一宮である賀茂上下二社を従二位に叙し、都の北部および都内にある松尾乙訓の二神を従五位下に叙している。遷都のためである。

また同月二十八日には使を遣わして、賀茂上下の二社および松尾・乙訓の社を修理せしめた。

ところが、二年後の十二月に松尾社のみが従五位上・正五位下・正五位上を越えて、一躍従四位下に昇叙されたのは、どのようなわけがあったのだろうか。

長岡に都を定めた最大の理由は、この地が日本の中で最も水陸の便に恵まれていたからであった。

ところが、桂川までは大舟がさかのぼってきても、そこから御所のある森本・寺戸・鶏冠井・向日区などへ、木材や石・その他の重量物を運ぼうとすると、一年中相当な水量をもつ水路が必要である。

まっ先に考えられるのは小畑川であるが、この川は最初はどうにか水量もあったであろうが、遷都が進むにつれて、上流の木が伐採されて、現在のように平時は水量の少ない川になったから余り利用されなかったのではなかろうか。

ただ、羽束師川（別名寺戸川・寺戸用水・深田川・土川または洛西中央幹線用水路ともいう）は聖徳太子の頃、秦河勝が氏神である松尾大社の付近から人工的に引水したもので、現在でも舟二～三艘は優に並べて浮かべるだけの水量を持っている。当時も立派な川であったことが羽束師小学校の発掘のとき認められたもともとこの川は桂川西の田畑を養うためにつくられたもので、秦氏やそれに関係する人々が大いに利用していたものであろう。

それを交通のために利用し、また拡張して都への必需品運送に活用したに違いない。従って、秦氏の氏神である松尾神社のすぐそばの桂川に大堰（おおいせき）をつくって取水口にすることを許し、かつ守ってくれる松尾神社を優遇したのであろう。

同じように、難波の宮の資材を壊って長岡へ運ぶ淀川に関連を持つ住吉神社も位をあげられて手厚く取扱われている。

文　中山修一

"ポニーの学校"
入校の申込みを受付

乙訓ポニーの学校では、十月からの通園児を募集します。

ポニーの学校は、知恵づきの遅れや言葉の遅れ、あるいは大人や友達とうまく関係がもてない、遊べないなど、発達につまづきを持つ就学前の幼児と保護者のための通園療育施設です。

学校では、子どもが成長発達していくための必要な援助を行い、また家庭での子どもへの接し方や心の持ち方などを考え合います。

現在、約六十名の子どもたちが週一～三回通園しています。

申し込み要領は、次のとおりです。

◇対象　市内在住の方

◇申し込み期間　八月十日（金）まで

◇申込み・お問い合わせ　保健予防課　内線　二三二

消費者相談コーナー

▽とき　毎週火曜日　午後1時～4時

▽ところ　市民相談室

就職にともなう身元調査はやめて

京都地方法務局・京都府人権擁護委員連合会では、従来から興信所・企業に対して、身元調査は差別につながるおそれがあるのでやめるように繰り返し啓発しています。

しかし、残念なことに、今日もなお、就職応募者に対する身元調査がなされ、歴史的、社会的、経済的などの制約によって不利な条件を背負わされている人々の就職の機会均等が侵害されているといった実情にあります。

"就職にともなう身元調査をやめるように"みなさん方のご理解とご協力をお願いします。

夏休み宿題コーナー

ことしも小・中学生を対象に「夏休み宿題コーナー」を開きます。

どうぞお越しください

▽とき　8月16日（木）17日（金）午前10時～午後4時

▽ところ　市民会館第2会議室・第4会議室

▽内容　向日市の気候・風土・歴史・農業・商工業・観光など

※なお、宿題コーナー以外の日の来庁はご遠慮ください。

▽お問い合わせ　広報広聴課　内線　二五一

埋蔵文化財調査報告書 第5集

市教育委員会では、「向日市埋蔵文化財調査報告書―第五集―」を刊行いたしました。

これは、長岡宮の官庁の正殿跡や「人物志三巻」の字のある木簡出土地の成果などまとめたもので、千五百円で販売しています。

ご希望の方は、市教育委員会社会教育課（向日町北山8番九三一―一一八一）までお越しください。

なお、部数に制限がありますので、お早目にお買い求めください。

総理府からのお知らせ

最近、国際児童年の記念品を販売する動きが各方面においてみられます。

これらの物品販売者の中には、当該記念品販売事業が総理府推薦によるものであるかの如き表現の文書を配布または提示して物品の販売勧誘を行っている事例があります。

総理府においては、国際児童年に関する記念品等物品の販売について、総理府推薦名義等の使用を承認したことはありません。

市民のみなさんには、これらの販売には十分ご注意してください。

困りごと相談

あらゆる困りごとに、各機関の専門家が相談に応じます。

▷とき　8月14日・28日(火)　午前10時～午後3時

▷ところ　向日市民会館

危ない！
ガソリンの保管はやめましょう

ガソリン（20ℓ以上）、軽油・灯油（100ℓ）以上の貯蔵は消防法の基準に適合した施設が必要です

違反すると罰せられることがありますので、事前にご相談ください。

市消防本部・消防団

"花火遊びは親の付きそいで"

花火遊びは親の付きそいで……

夏の夜の花火は楽しくきれいなものです。しかし、花火遊びから思わぬけが、やけど、火災など、多くの事故が発生しています。

◆注意事項◆

◇水バケツを用意する

◇広い場所で行う

◇使用上の注意をよく読んで行う

◇花火をほぐして火薬を取り出さないように

■物集女公民館図書室からお知らせ■　8月1日から小学生以上の児童・生徒にも図書を貸出します。→